バイオマス燃料の持続可能性(合法性)に関する情報公開について

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドラインに基づき、情報公開いたします。

対象期間: 2024年4月1日~2025年3月31日

1. 輸入木質ペレット

(i) 使用しているバイオマス燃料の持続可能性(合法性)を担保している第三者認 証スキーム等の名称

林野庁『木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン』における(1) 森林認証制度及びCoC認証制度を活用した証明方法(FSC) および(3) 個別企業等の独自の取組による証明方法

(ii) 発電所で使用した認証燃料の量及びその認証燃料固有の識別番号

30,000 トン

2. パーム椰子殻 (PKS)

(i) 使用しているバイオマス燃料の持続可能性(合法性)を担保している第三者認 証スキームの名称

Green Gold Label (GGL)

(ii) 発電所で使用した認証燃料の量及びその認証燃料固有の識別番号

発電所で GGL 認証を取得しているため省略 (認証番号: GGL-903930)